

令和3年度第4回岩手県私立学校審議会議事録

日時 令和4年3月24日(木)

10:00~10:35

場所 エスポワールいわて 3階特別ホール

令和3年度第4回岩手県私立学校審議会

1 開催日時 令和4年3月24日(木) 10:00~10:35

2 開催場所 エスポワールいわて 3階特別ホール

3 出席者

[私立学校審議会委員]

菅野洋樹 会長 六本木郁子 委員 及川求 委員

須山通治 委員 西川温子 委員 小山映子 委員

根内純 委員 室井麗子 委員

[県]

熊谷ふるさと振興部長 箱石副部長兼ふるさと振興企画室長

米内学事振興課総括課長 田代主幹兼私学振興担当課長

戸塚主任主査 保原主任行政専門員 内藤主事 柚主事

4 欠席者

鷹觜文昭 委員 高橋聡 委員

5 署名委員

及川求 委員 須山通治 委員

6 会議の状況

別紙のとおり。

1 開 会

○箱石ふるさと振興部副部長

ただいまから、令和3年度第4回岩手県私立学校審議会を開会いたします。

私は、ふるさと振興部副部長の箱石でございます。

議事に入るまでの間、暫時進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 出席者の確認

○箱石ふるさと振興部副部長

まず、委員の出席状況について御報告いたします。

本日は、鷹嘴委員及び高橋委員が欠席されております。委員10名中8名に御出席をいただいております。岩手県私立学校審議会運営規程第5条の定足数に達しており、本日の会議が成立いたしておりますことを御報告申し上げます。

それでは、熊谷ふるさと振興部長から御挨拶を申し上げます。

3 挨 拶

○熊谷ふるさと振興部長

本年度第4回目の岩手県私立学校審議会の開会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

まずもって、委員の皆様には、御多忙のところ御出席をいただきましてありがとうございます。また、日頃から、私学振興に御支援、御尽力をいただいておりますことに対しまして、御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、オミクロン株が猛威を振るい、本県におきましても過去最多の感染者数が報告されたほか、学校や教育保育施設におけるクラスターも発生しているところであり、学校現場の皆様におかれましても、感染防止対策とともに、感染者への対応にも御尽力されているものと承知してございます。

県といたしましても、クラスターが発生した学校と保健所との連絡を仲介するために、職員を派遣するなど、支援に努めているところでございます。今後とも各学校と連携協力しながら対応して参りたいと考えております。引き続きよろしくお願い申し上げます。

令和4年度の岩手県当初予算についてでございますが、明日の県議会本会議において採決が行われる予定でございます。私立学校関係予算については、総額64億3,099万円余を計上してございます。前年度当初予算と比較して8,580万円余、約1.3%の減となっておりますけれども、私立学校運営費補助金につきましては、34億2,003万円余で、前年度と比べまして3,899万円余、1.2%の増となっております。これは、幼児児童生徒数が増加する見込みによるものでございます。

このほか、震災対応分として、被災児童生徒等の負担軽減を図るための補助でありますとか、コロナ対応分といたしましては、幼稚園における保健衛生用品の購入費補助、それから新たな日常に対応するためのICT環境整備に対する補助などを継続することとしてございます。

本日の審議会でございますけれども、各種学校の設置に係る案件をはじめとして合計5件を諮問してございます。

委員の皆様には、専門的、大局的な見地から御意見、御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

4 議 事

○箱石ふるさと振興部副部長

これより議事に入らせていただきますが、この後の議事進行につきましては、審議会運営規程第3条第1項の規定により、菅野会長をお願いいたします。

(1) 議事録署名委員の指名

○菅野会長

では、よろしくお願い申し上げます。

最初に、議事録署名委員を指名させていただきます。議席番号2番の及川委員、また、議席番号3番の須山委員をお願いいたしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(2) 会議の公開

○菅野会長

次に、審議に入る前に審議会の公開についてお諮りを申し上げたいと存じます。

今回審議いただく案件について、非公開にする理由はないと存じますので、原則どおり公開で進めたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

御異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、本日の資料及び議事録につきましては、後日、県のホームページに掲載されますので御承知いただきたいと思います。

(3) 諮問事項の審議

議案第1号 各種学校の設置認可について

Harrow International School Appi, Japan (八幡平市)

議案第2号 学校法人寄附行為認可について

学校法人 H.A International School (八幡平市)

○菅野会長

それでは、諮問事項の審議に入らせていただきます。議案第1号各種学校の設置認可について及び議案第2号学校法人寄附行為認可については、相互に関連いたしますので、一括して御審議をいただきたいと存じます。議案第1号及び議案第2号について、事務局から説明をお願いいたします。

○米内学事振興課総括課長

議案第1号、第2号、各種学校の設置認可及び学校法人の寄附行為認可につきましては、関連しておりますので、一括して御説明いたします。

まず、はじめに Harrow International School Appi, Japan の設置について御説明をいたします。

資料の3ページをお開き願います。また、参考資料の11ページも併せて御覧いただきたいと思います。

各種学校の設置につきましては、令和4年2月4日に開催されました今年度第3回の岩手県私立学校審議会におきまして、設置計画の変更について了承をいただいているものでございますが、今回、正式に各種学校の設置認可についてお諮りするものでございます。

なお、資料の3ページ、4ページの内容につきましては、前回2月4日の設置計画の変更に係る審査資料と基本的には変更ございませんが、追加等した部分が2点ほどございます。

最初に御説明いたします。まず、3ページの教職員数の欄に1年目の教員数、職員数の状況を追加いたしております。また、4ページの収支予算の欄に補助金収入が加わっております。この2点が、前回と変更になっている部分でございます。

それでは、順次、項目に沿って、御説明をいたします。

まず、学校設置者は、議案第2号で学校法人の寄附行為認可を諮問しております学校法人 H. A. International School となります。

開設予定日は、令和4年8月29日。

設置の目的は、英国名門のパブリックスクールの一つ、ハロウスクールのインターナショナル・スクールを開設し、世界に通用するリーダーとなる人材を育成する。安比の自然豊かな環境下、寄宿舎での生活を通し、生徒たちの次世代のリーダーとしての素養を高めていくというものでございます。

収容定員は320人となっております。認可基準の学校法人が設置する場合の80人以上を満たしているものでございます。

教員数は、初年度は専任教員39人となっております。認可基準の教員10人以上で、うち専任が5人以上を満たしているものでございます。

施設につきましては、長期の賃貸借としており、校舎棟の面積は、18,300㎡であり、認可基準の115.7㎡以上かつ同時に授業を行う生徒一人当たり2.31㎡以上を満たしているものでございます。

主な校具、教具等につきましては、賃貸借となっております。開校時に必要な物品が確保されていることを契約書等により確認しております。

修業期間は7年となっております。1年以上という基準を満たしております。

収支予算につきましては、設置計画時点から、先ほど申し上げましたとおり一部変更が

ございます。

まず、収入の補助金収入の欄ですが、令和4年度には3億2,800万円、令和5年度には1億6,400万円が補助金収入として記載されております。

これは、令和4年度については、岩手県及び八幡平市がそれぞれ1億6,400万円、合計で3億2,800万円の補助を行うこととしたことによるものでございます。

また、令和5年度については、岩手県が1億6,400万円の補助を行うこととしているものでございます。

この補助金は、県では地域振興室が所管しておりますが、本県の地域振興や国際化の推進等に資するため、ハロウインターナショナルスクール安比ジャパンへの支援を行おうとするものであると聞いております。

具体的には、この支援目的を達成するためには、同校の経営の安定化を図る必要があることから、運営主体である学校法人 H. A. International School が校舎等の建設主体である合同会社 H. A. Development に対して支払う建設負担金に対して支援を行おうとするものとのこととございます。

また、今後、学校法人設立後、県と学校法人との間で、地域振興等に関する連携協定を締結し、当該協定に基づき、地域振興や国際交流等に関する連携・共同事業を実施することとしておりまして、安比校の開校による地域振興等の効果を高めていくものとのこととございます。

この補助金につきましては、県では、地域振興室が所管しておりまして、地域振興、国際交流のための支援ということとございます。

当課が所管いたします私学振興に係る補助金とは別のものとございまして、私学振興予算に何らかの影響を及ぼすというものではないということを申し上げておきます。

これに伴いまして、支出の欄でございますが、管理経費が、令和4年度には3億2,800万円、令和5年度には1億6,400万円と収入額と同額が前回の計画時から増額となっております。

これは、先ほど申し上げましたとおり、学校法人 H. A. International School が校地、校舎を借りる合同会社 H. A. Development に対して建設負担金を支払う経費となります。

校舎等の通常の賃借料は、授業料等に基づいて算出されておりますが、開校初期の段階では生徒数が少なく、授業料収入も少額にとどまることから、校舎等の建設主体であります H. A. Development と学校法人との間で、開校初期段階において建設負担金を別途設定し、この学校プロジェクト全体での安定化を図ることとしたものと聞いており、前回の計画承認時以降に、県及び市の補助が具体化されたことによりまして、各年度における補助金額が決まったというものでございます。

補助金収入が前回計画承認時の収入に加わることとなりますが、同額を、建設負担金として学校法人が施設所有者に対して支払うものでございまして、その他の収支に変更はございませんので、認可基準でございます各種学校の維持経営に必要な財源については、生徒納付金その他確実な収入をもって充てられておりまして、毎年度の収支の均衡が保たれるものでございます。

また、生徒納付金等の総額は、令和4年度は、17億800万円余から補助金収入の3億2,800万円を除いた13億8,000万円余でございまして、令和4年度の支出予定額17億800万円余から、同額が補助金で充てられる建設負担金の3億2,800万円、次年度繰越支払資金の

2億4,300万円余、予備費の4,500万円余を除いた費用は、10億9,100万円余でございます。従いまして、おおよそ1.5倍相当額の範囲内とする目安を満たしているものでございます。

令和5年度におきましても生徒納付金の総額は、27億8,100万円余から補助金収入の1億6,400万円と前年度繰越支払資金の2億4,300万円余を除いた23億7,400万円余でございます。令和5年度の支出予定額27億8,100万円余から、同額が補助金で充てられる建設負担金の1億6,400万円、次年度繰越支払資金の7,700万円余、予備費の8,900万円余を除いた費用は、24億5,000万円余であり、収入が支出の0.97倍となりますことから、おおよそ1.5倍相当額の範囲内とすることの目安を満たしております。

なお、令和5年度は、前年度繰越支払資金により収支は均衡しております。

資産につきましては、校地、校舎は借用でございますが、校地、校舎は50年の賃貸借契約となっております。認可基準にございまして、おおむね20年以上にわたり校地及び校舎を使用する権利を準学校法人が取得できるという基準を満たしているものでございます。

続きまして、この各種学校の設置者となる学校法人H. A. International Schoolの寄附行為について、御説明いたします。

資料の5ページ、参考資料の13ページを併せて御覧願います。

この法人の目的は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うこととしており、具体的にはただいま御説明いたしましたHarrow International School Appi, Japanを設置、運営するものでございます。

設立の趣旨は、安比の自然豊かな環境の下、多国籍の生徒が寝食を共にする完全寄宿制を通して全人教育を実践し、あらゆるレベルで地域社会との交流・貢献を行いながら世界に通用する次世代のリーダーとなる人材を育成するため、Harrow International School Appi, Japanを設置することを目的として学校法人H. A. International Schoolを設立するというものでございます。

設立代表者は、WONG Yick Ming Rosanna氏となっております。

この方は、現在、香港のハロウ・インターナショナル・マネジメント・サービスの会長兼理事の職についておられまして、これまで香港立法会議のメンバー、国連リーガル・エンパワーメント・オブ・ザ・プアー作業部会委員、香港の教育委員会委員長、国連ユース・エンプロイメントパネル委員、香港大学審議会メンバーなどを務めた経験のある方と聞いております。

役員につきましては、理事6人、監事2人の体制となっております。理事5人以上、監事2人以上を置かなければならないという準学校法人の要件を満たしているところでございます。

財産につきましては、資産総額は4億円となっており、株式会社H. A. Education Japanからの寄附によるものでございます。

基本財産につきましては、校地、校舎及び教具等は借用ですが、校地、校舎は50年の賃貸借契約となっており、認可基準である、おおむね20年以上にわたり校地及び校舎を使用する権利を準学校法人が取得できるものという基準を満たしております。

次に、運用財産4億円についてでございますが、まず、議案第1号の各種学校の開設年度の支出予定額でございます17億800万円余から、補助金収入の3億2,800万円、翌年度繰越支払資金2億4,300万円余、予備費の4,500万円余を除いた金額が10億9,100万円余

となります。これは、令和4年8月から令和5年3月までの8月分でございます。初年度は8月開校ということで、8月から3月までの8月分であることから、これを年間経費として12月相当分としますと、約16億円、16億3,600万円余となります。

基準では、年間経費のおおむね4分の1以上に相当する自己資金を有していることとされておりまして、年間経費約16億円の概ね4分の1相当ということで、4億円となりますので、認可基準である各種学校の経営に必要な運用財産を有していることとなります。

以上、審査の結果、県といたしましては、各種学校の設置認可及び学校法人の寄附行為認可について、認可することが適当と考えております。

以上で説明を終わります。

○菅野会長

ありがとうございました。ただ今、議案第1号及び議案第2号について御説明をいただきました。本件について、御質問等があれば各委員の皆様方からお願いいたします。

○菅野会長

特に、よろしゅうございますか。

○菅野会長

特に御質問がないようですので、次に、本案件の取扱いについて、御意見があれば頂戴いたしたいと思っております。

○及川委員

今回の議案の認可そのものについてということではないのですが、学校の性格ということで、これまでも計画段階の審議等を通じて、学校の設置目的などを検討させていただく中で、基本的にアジア各国を中心にした海外からの入学生を対象としていること、それから全寮制であるというようなことで、どちらかというと閉じた空間の中での教育活動が主なのかなと伺っておりましたが、先ほどの補助金の説明にもありましたが、ぜひ設置される八幡平市のすばらしい自然環境だけでなく、様々漆文化とか優れた文化を有した地域ですので、そうしたものを御活用いただきながら、あるいは、岩手の児童生徒との交流等にも寄与していただけますようお願いしたいと思っております。

○菅野会長

ありがとうございました。御意見ということで頂戴させていただきたいと思っております。他にございますでしょうか。

○菅野会長

なければ、本案件の取扱いについてお諮りを申し上げたいと思っております。

本案件の諮問につきましては、認可相当ということでございますが、議案第1号及び議案第2号については、原案のとおり認可を適当とする旨答申することとしてよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

御異議がないようですので、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、議案第1号各種学校の設置認可について及び議案第2号学校法人寄附行為認可について、認可を適当とする旨答申することといたします。

議案第3号 学校の廃止認可について

学校法人盛岡大学 盛岡大学附属厨川幼稚園（盛岡市）

議案第4号 学校の廃止認可について

学校法人盛岡大学 盛岡大学附属松園幼稚園（盛岡市）

○菅野会長

次に、議案第3号及び議案第4号学校の廃止認可につきましては、相互に関連いたしますので、一括して御審議をいただきたいと思っております。議案第3号及び議案第4号について、事務局から説明をお願いいたします。

○米内学事振興課総括課長

議案第3号及び議案第4号につきまして一括して御説明いたします。

盛岡市の盛岡大学附属厨川幼稚園及び盛岡大学附属松園幼稚園の学校廃止認可申請についてでございます。

資料は、6ページと7ページでございます。

廃止の理由でございますが、両園を統合し、令和4年4月1日から幼保連携型認定こども園に移行するため、学校教育法における幼稚園について、廃止認可の申請がなされたものでございます。

廃止の時期につきましては、令和4年3月31日でございます。

なお、在園している園児につきましては、令和3年度末で卒業する園児を除き、新設される幼保連携型認定こども園に、引き続き在籍する予定でございます。

また、教職員の処遇につきましても、新設される幼保連携型認定こども園において、それぞれ引き続き雇用される予定です。

最後に、園地、園舎の取扱でございますが、盛岡大学附属厨川幼稚園の園舎につきましては、令和3年6月に解体済みでございます。当該校地に幼保連携型認定こども園盛岡大学附属幼稚園の園舎を建設中ございまして、令和4年3月31日竣工予定とされております。

また、盛岡大学附属松園幼稚園の園舎につきましては、現在、盛岡大学附属厨川幼稚園の仮園舎としても使用されているところでございますが、令和4年度は、園児の通園バス待機場所として使用する予定と聞いております。令和5年度以降につきましては今後検討していくこととされております。

以上のことから、盛岡大学附属厨川幼稚園及び盛岡大学附属松園幼稚園に係る学校の廃止認可申請につきましては、認可相当と考えているものでございます。

以上で、説明を終わります。

○菅野会長

ありがとうございます。ただ今の説明及び議案第3号及び議案第4号について、御質問等があればお願いいたしたいと存じます。

○菅野会長

特によろしゅうございますでしょうか。

御質問等がないようですので、本案件の取扱についてお諮りを申し上げたいと思います。

議案第3号及び議案第4号については、原案のとおり認可を相当とする旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

御異議がないようですので、議案第3号及び議案第4号学校の廃止認可については、認可を相当とする旨答申することとさせていただきます。

議案第5号 各種学校の収容定員に係る学則変更認可について

○菅野会長

続きまして、議案第5号各種学校の収容定員に係る学則変更認可について、お諮りをいたします。事務局から説明をお願いいたします。

○米内学事振興課総括課長

議案第5号盛岡市医師会附属盛岡准看護学院の収容定員に係る学則変更認可申請について、御説明いたします。

資料の8ページをお開き願います。

各種学校の収容定員に係る学則変更認可申請の概要でございますが、申請のございました学校は盛岡市医師会附属盛岡准看護学院、設置者は一般社団法人盛岡市医師会でございます。

同学校では、2年制の准看護師課程を設置していますが、今般、入学定員及び総収容定員を減員しようとするものでございます。

続きまして、変更の理由でございます。保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令、令和2年文部科学省令・厚生労働省令第3号の公布に伴いまして、令和4年4月1日から新カリキュラムが適用されることとなりました。そこで、新カリキュラムにおいて新設されました情報の管理に関する科目の実施に伴い、定員数に対してパソコン等の情報機器の整備が必要となることから、それらの経費が増大をすること、また、実習施設の実習生受入人数の制限が生じていることにより変更しようとするものでございます。

変更の時期については、令和4年4月1日であります。

次に変更の内容につきましては、准看護師課程は、現行、入学定員50名、総定員100

名の2年制でございますが、変更後は入学定員32名、総定員を64名とするものでございます。

今回の申請につきましては、入学定員は令和4年度から変更し、総定員は令和5年度に完全実施されるものであります。

なお、在籍生徒数でございますが、令和元年度63人、令和2年度61人、令和3年度54人となっております。変更後の収容定員の範囲内と言いますか下回っているというのが、近年の実態でございます。

次に施設については、今回の定員変更に伴う変更の予定はございません。

教職員数でございますが、各種学校の認可審査基準では、教員等を4人以上置かなければならないこととされております。

当該学校では、教務主任及び専任教員を合わせて5人となっておりますことから、基準を満たしているものでございます。

以上のことから、県といたしましては、盛岡市医師会附属盛岡准看護学院における収容定員に係る学則の変更については、認可相当と考えているところでございます。

以上で説明を終わります。

○菅野会長

ありがとうございます。委員の皆様方から御質問をいただきたいと思っております。

御質問等があれば、よろしくお願ひいたします。

○菅野会長

よろしいでしょうか。

では、御質問等がなければ、本案件の取扱について、御意見があればお願ひをいたしたいと思っております。

○菅野会長

それでは、本案件の取扱について、お諮りを申し上げたいと存じます。

議案第5号については、原案のとおり認可を適当とする旨、答申することとしてよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

ありがとうございます。御異議がないようですので、議案第5号各種学校の収容定員に係る学則変更認可については、認可を適当とする旨答申することとさせていただきます。

5 報告事項

○菅野会長

次に、会議次第5の報告事項に入らせていただきます。

報告事項1、令和3年度第3回私立学校審議会における協議事項について、事務局から

報告をお願いいたします。

○米内学事振興課総括課長

お手元の報告事項資料の1ページをお開き願います。

令和3年度第3回私立学校審議会における協議事項について御説明をいたします。

本年2月に開催いたしました審議会において、御審議いただきました各種学校ハロウ・インターナショナルスクール安比ジャパンの設置計画の変更について、令和4年2月8日付で了承することとし、その旨通知いたしましたので御報告いたします。

以上です。

○菅野会長

ありがとうございます。ただ今の報告に対しまして御質問等があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

6 その他

○菅野会長

次に、会議次第6のその他ですが、事務局から何かございますでしょうか。

○米内学事振興課総括課長

特に御用意はしておりません。

○菅野会長

委員の皆様方から何かございますでしょうか。

ないようであれば、以上を持ちまして本日の会議を終了させていただきます。

御審議をいただきまして、大変ありがとうございました。